



和歌山市

1. 主な施設、設備の使い方

- (1) 玄関、土間 P1
- (2) 台所 P1～P2
- (3) 浴室 P2～P3
- (4) 便所 P4～P5
- (5) 洗面所 P6～P7
- (6) 居室 P7
- (7) ベランダ（バルコニー） P7～P10
- (8) 各所給排水 P10～P11
- (9) その他 P12～P16

2. 共同施設の利用について P17～P18

主な施設、設備の使い方

(1) 玄関、土間

玄関のコンクリート土間は、階段室と同様に、完全な防水施工がされていませんので清掃をする時は、打ち水程度にしてください。

階下への水漏れの原因になりますので注意してください。

各出入口のドアは乱暴な取扱いをしますと、建物に響いて他の入居者に迷惑をかけます。

また取手・蝶番などのゆるみ、カギ穴のズレなど故障の原因にもなりますので注意してください。

カギの紛失は入居者の方の責任となり自己負担で交換していただくことになります。

(2) 台 所

a. 流し台

ステンレスの流しは、クレンザーなどでみがきますと細かな傷がつきます。

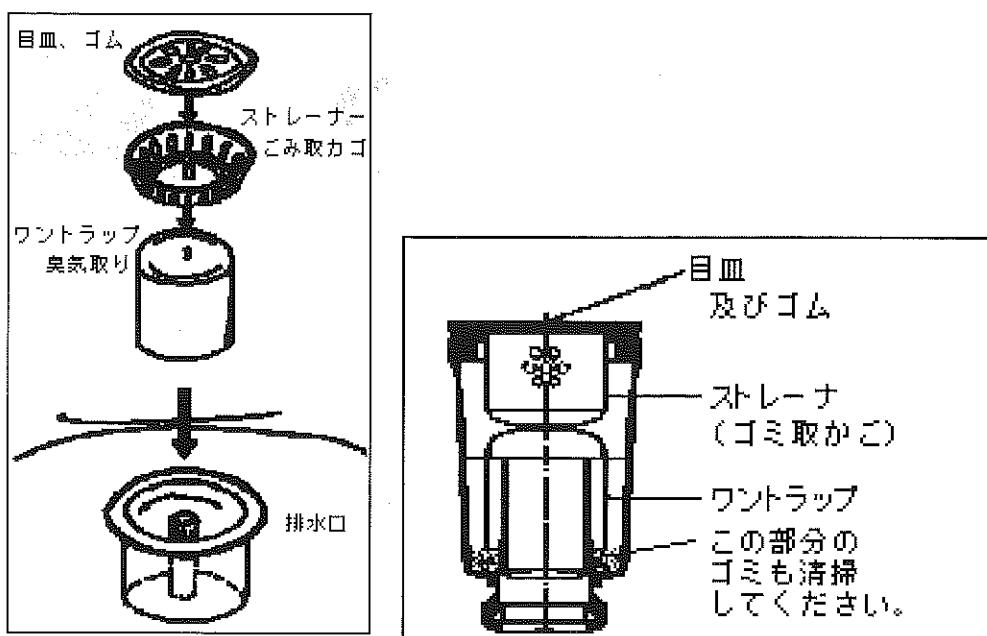
よごれは中性洗剤で洗い落とすようにしてください。

よごれを放置しておくと、余計におちにくくなります。

まめに清掃するよう心がけてください。

ステンレス製でも、よごれを放置しておくとサビますので、特にガスレンジの下は清潔にするようにしてください。

b. 排水トラップ



流し台で使った水は、排水トラップから建物内の排水管を通り、外部の樹や排水管から、下水管や処理槽へ流入しますから次のことに注意して使用してください。

1. 目皿や、ワントラップを取り外して使用しますと、排水管にごみが入りつまりの原因になります。
2. 目皿、ストレーナー、ワントラップを引き上げると、簡単に取りはずしができますので毎日必ず清掃し、つまったゴミを取り除いてください。

3. 台所の流しに野菜くずなどを捨てないでください。

4. 油は絶対に流さないでください。

※排水トラップの構造は、前図を参照してください。

c. 流しまわり壁など

台所は油や煙により汚れやすいので、早目に中性洗剤で掃除してください。

d. 換気

台所は、熱気や水蒸気がこもりやすいので、換気扇を使用したり、窓を開けたりして換気を十分してください。

換気が十分でないと、結露の原因となります。

e. 換気扇

換気扇の設置された住宅については、次のことに注意して使用してください。

1. 台所などの換気扇は毎日使いますので、そのままにしておくと汚れがおちにくくなります。

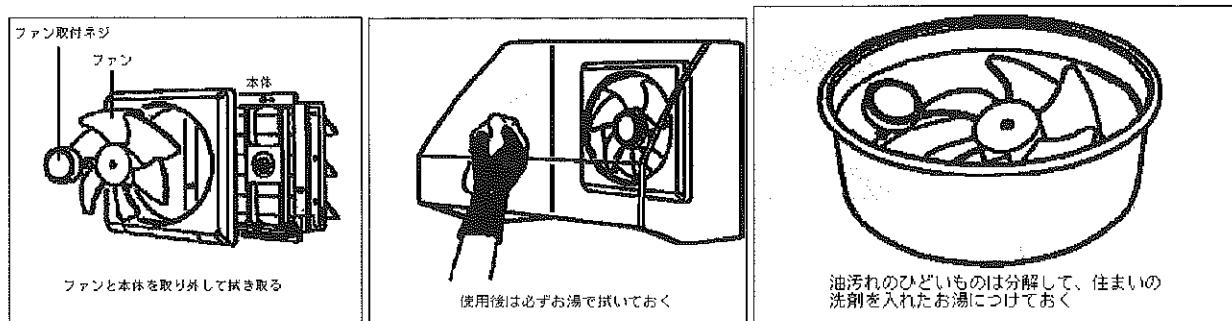
月に1度はファンを取りはずして住まいの洗剤でていねいに拭き取ってください。

2. 油汚れなどのひどいときは、換気扇を分解し、ファンを取りはずしてファンと本体とも拭きます。

頑固な汚れのときは、住いの洗剤を入れたお湯に浸しておきます。

外側のシャッターも忘れずに拭いてください。

※下図のような壁付けの換気扇を修繕する場合は入居者の皆さんの負担になります。



(3) 浴室

浴室には、市が浴槽とバランス釜及び壁掛式給湯器を設置した住宅と、入居者の皆さんのが設置する住宅とがあります。

換気や火気、空焚、凍結に注意して使用してください。

浴室は温度、湿度ともに高いので、カビの発生しやすい場所です。

壁、天井のカビは、市販のカビ取り剤が有効です。

カビを取ったあとは、カビ防止スプレーを吹きかけておいてください。

換気扇を使用したり、窓をあけて換気をよくして乾燥させてください。

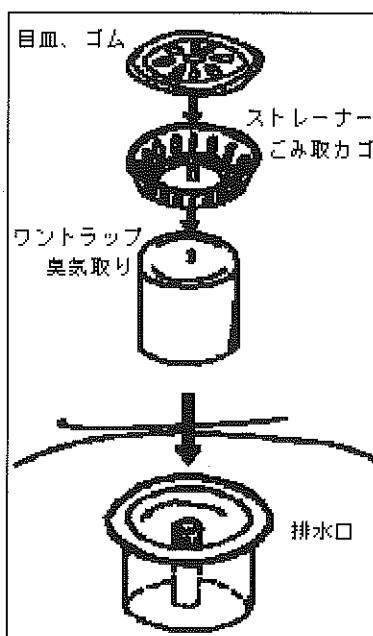
a. 排水目皿

浴室の床排水口にはワントラップが取り付けてあります。

目皿についた毛髪などを取り除き、ときどき目皿を取りはずし、ワントラップを上げて清掃してください。

そのまま放置すると、異物や毛髪がたまり、つまりの原因になり、階下へ漏水したり、風呂釜を傷めて故障の原因になりますのでご注意ください。

つまりなどの不注意で水漏れし階下へ水などを漏らした場合、原因者の責任となり自己負担により影響を及ぼした他の住宅も修繕していただくことになります。



b バランス型風呂釜

バランス釜を使用している住戸は、通常ガス中毒の心配はありませんが、外に出た給排気筒部をふさぐと排気のバランスがくずれますので御注意ください。

なお、給排気筒部にふれると、火傷をする場合がありますので気をつけてください。

説明書をよく読んで、ていねいに使用し、ガス漏れ事故に注意しましょう。

※ 空焚や冬期の凍結には充分注意してください。

皆さんが各自で設置された風呂釜などの修繕は、入居者の皆さんの負担になりますが、障害者住戸など当初から風呂釜などを設置している住宅においても、空焚や凍結で、釜を損傷した場合の修繕費は皆さんの負担になります。

(4) 便所

低層住宅の一部をのぞき市営住宅は水洗便所になっています。

水洗便所は使い方により故障やつまりがおこりやすく、不注意で共同の汚水管をつまらせる
と、皆さんのが大変迷惑します。

つまりなどの不注意で水漏れし階下へ水などを漏らした場合、原因者の責任となり自己負担
により影響を及ぼした他の住宅も修繕していただくことになります。

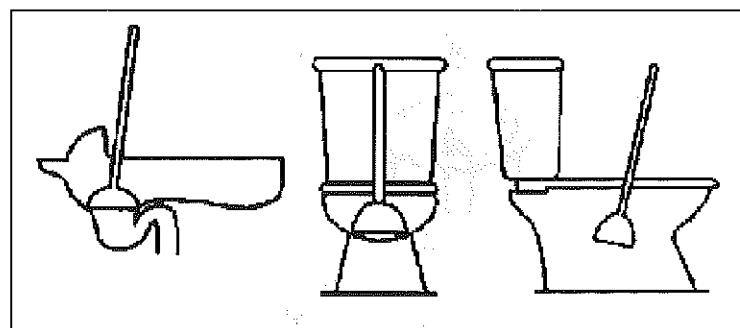
a. 便 器

水洗便所には洋式と和式があります。

次のことに注意して使用してください。

1. 使用する紙は、トイレットペーパー以外は使用しないでください。
(綿、生理用品、おしめ及びタバコなどを流さないでください。)
2. 固形物、消毒液、塩酸などは流さないでください。
3. 掃除は中性洗剤又はトイレ用クレンザーを、洗浄用スポンジについてみがきましょう。
掃除のために塩酸や殺虫剤などの薬品を流すと、浄化槽の機能に支障が出ますのでご注
意ください。
4. 水洗便所がつまった場合は、応急処置として水洗トイレ用ラバーカップを使用して異物
を除去してください。

<ラバーカップ使用例>



5. その他

床は給排水管に生ずる結露などのため、ぬれる場合がありますので、すぐに拭き取って
ください。

放置しておくと床の腐食の原因にもなります。

b ロータンクとフラッシュバルブ

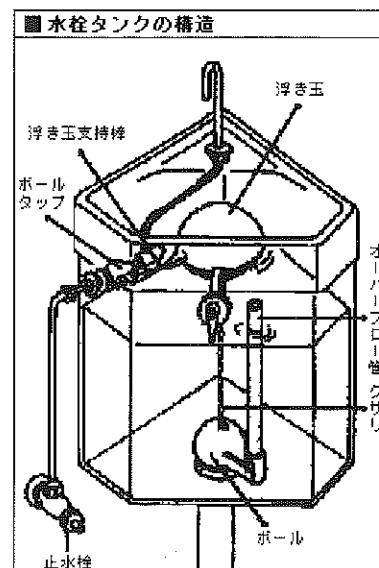
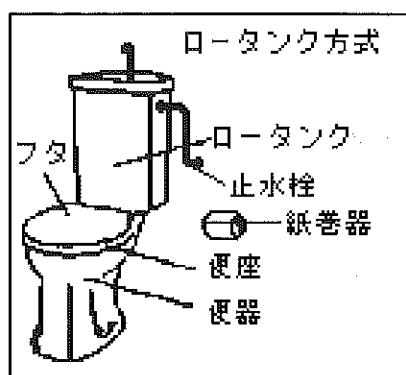
1. ロータンク

ロータンクは、タンクに水をためておき、レバーを操作して放水します。

浮き玉にゴミなどがつかえると、水が止まらなくなります。

その場合は止水栓をしめて、ふたをあけて、ごみなどを取り除いてください。

クサリがよじれていたりすることがあります、ペットボトルなどをいれてボールが閉まらなくなったり、浮き玉が引っ掛けって水が止まらなくなることが多いので注意してください。

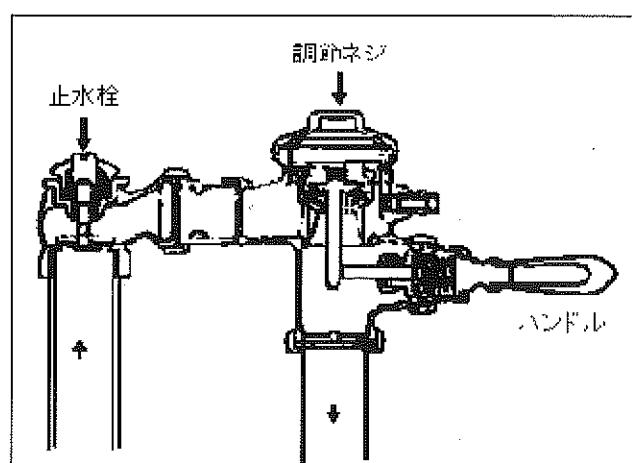
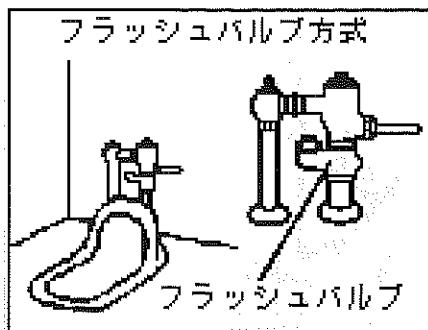


2. フラッシュバルブ方式

フラッシュバルブは、ハンドルを押すと放水します。

水が止まらなくなった場合は、止水弁のネジを右に回すと弁が閉じて水が止まります。

それでも止まらない場合は元栓を締めてから、別紙連絡先までご連絡ください。



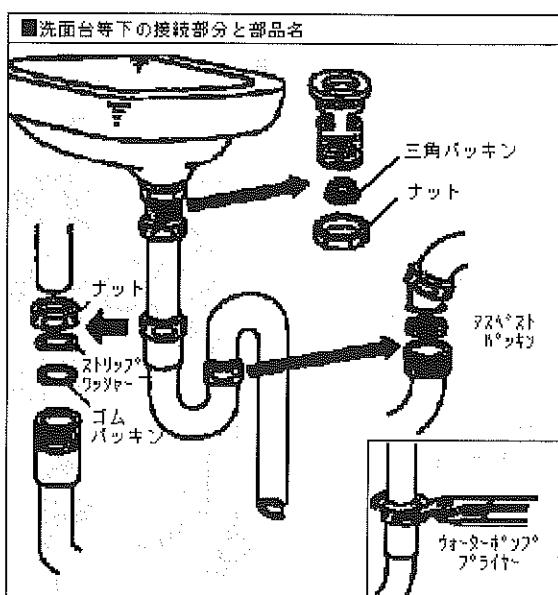
(5) 洗面所

a. 洗面台

洗面台の下部分には下図のように配管が折り返して下向きに排水しているものや、後ろに排水しているものなどがあります。

この折り返した部分にゴミなどがたまつたり、固体物を落としたりすると排水管がつまり水があふれる原因となりますので十分注意してください。

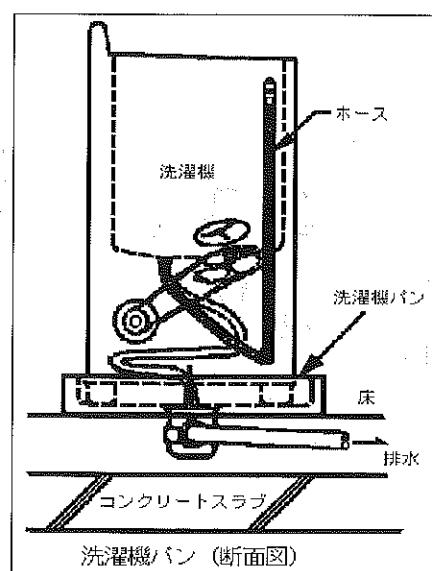
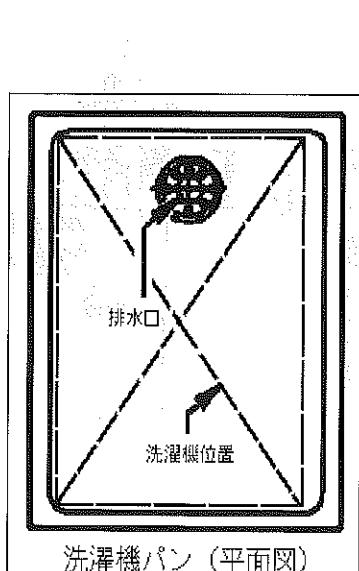
つまりなどの不注意で水漏れし階下へ水などを漏らした場合、原因者の責任となり自己負担により影響を及ぼした他の住宅も修繕していただくことになります。



b. 洗濯機パン

洗濯機による漏水事故防止のために、ホースは必ず洗濯機パンの排水口に差込んでしっかりと接続してください。

排水口にホースを差込まないで、洗濯機パンの内側に倒して置いただけの場合とか、排水口への差込みが不十分であった場合に排水時ホースに水圧がかかり、外れて、洗濯機パンの外側に、ホースが投げ出されてしまうことがあります。



また、前図の様に、排水口が洗濯機の下端に隠れてしまうような場合は、洗濯機内部にホースを引き込んで、モーター・ベルトなどにからまないよう注意して差込んでください。

なお、年2～3回は洗濯機を出して、洗濯機パンについて綿ぼこり・糸くずなど、特に排水口まわりの目皿の部分を外して、丹念に清掃してください。

目つまりして漏水の原因となります。

不注意などで水漏れし階下へ水などを漏らした場合、原因者の責任となり自己負担により影響を及ぼした他の住宅も修繕していただくことになります。

※洗濯機パンとは、洗濯機置場として設置した受台で、洗濯機からこぼれた水が床を濡らしたり、階下への漏水防止用受皿です。

(6) 居室

a. 結露【水滴】について

1. 住宅の室内と室外の温度差が大きくなると、その部屋の壁や窓ガラスに結露【水滴】が生じます。

結露予防には、風通しをよくするとともに温度差を少なくすることが必要です。

しかし、結露となつたときは、そこを乾いた布で拭き取ってください。

2. 押入れや家具を置いた壁面などは、特に結露が生じやすく布団や家具を、壁から少し離して置くと良いでしょう。

また、ふすまを少し開けておくのも良いことです。

3. カビは、結露を放つておくと出やすくなります。このカビを出さないためには、部屋の中の湿気と温度に注意して、風通しを良くすることが一番大切です。

それでも、カビが出るようでしたら、カビ取り剤を使ってそこを拭き取ってください。

また、体にも良くありませんから、気を付けてください。

(7) ベランダ（バルコニー）

ベランダは、専用庭のない団地の生活に、うるおいを与えてくれるところです。

洗濯物やふとんを干したり、有効に利用してください。

a. 床

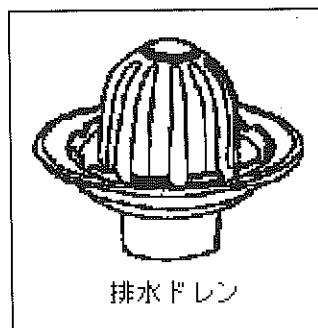
次のことにご注意ください。

1. 清掃はまき水程度にしてください。

2. 排水ドレン（次図）は、まわりにゴミや、土がたまるとつまりの原因になります。
定期的に清掃してください。

3. ベランダの植木鉢、洗濯物などは、強風で飛ばされることがありますので十分にご注意ください。

また植木の土などが排水ドレンにつまり水漏れの原因となることが多いので、十分清掃してください。



4. 洗濯機が置けるようになっている団地は、洗濯機のホースを排水ドレンに近づけて排水してください。
5. ベランダ側に、クーラーを設置した場合の水抜きパイプも、排水ドレン近くまで引いてください。

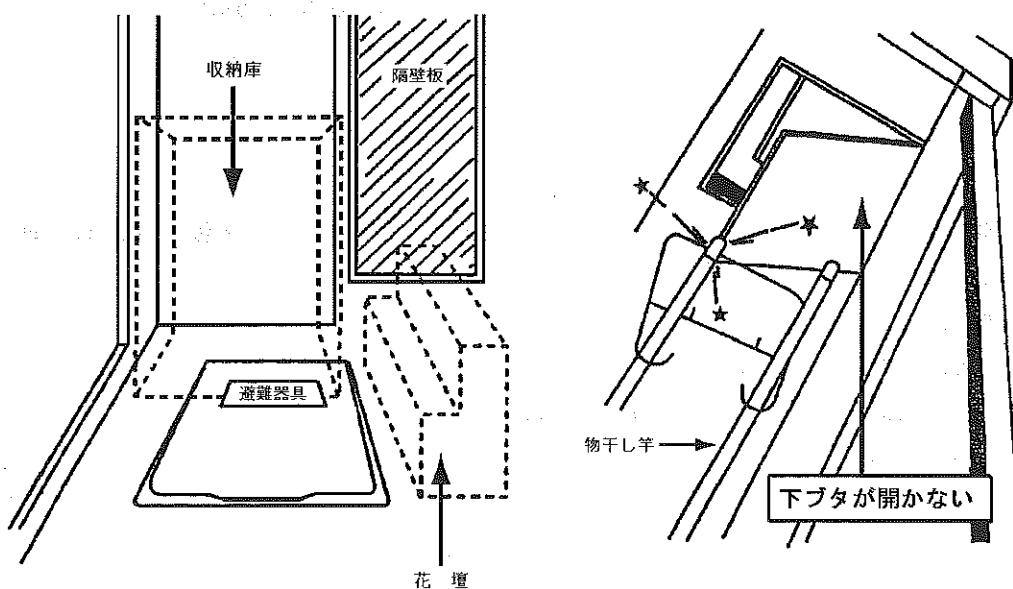
b. 手すり

1. ベランダに、木箱など幼児のふみ台になるような物を置くと、非常に危険です。
十分ご注意ください。
2. コンクリート製のベランダ手すりの上に、植木鉢などを置くことは、危険ですので絶対にやめてください。
強風や地震で落下して、事故になるおそれがあります。
団地内の危険防止のためにご協力ください。
3. 市営住宅の手すりは、コンクリート製、鉄製、アルミ製などがあります。
古い住宅でコンクリート製の手すりは、壁や上部の笠木モルタルに亀裂やはがれなど、また、鉄製の手すりは、サビによる部材の腐食などで、根元のぐらつきなど、発見した場合は、別紙連絡先までご連絡ください。
4. その他
 - ア) 部屋の窓やベランダの手すりは、階下へ落ちることを防ぐために設けた物です。絶対に取り外さないでください。
また、手すりの近くに台などを置いておきますと、子供さんが手すりによじ登ったりして危険ですから、台などは絶対に置かないでください。
イ) 子供さんが、手すりにつかまって遊んでいるのを見かけたら注意してください。
ウ) 手すりを取り外さなければ、使えないクーラーやウインドファンを、取り付けることはお断りします。
エ) 手すりを布団干しなどの物干しとして使用すると、落下した際非常に危険なのでご注意ください。

c. 避難はしご・隔壁板（隣家避難用）

避難はしご（避難ハッチ）や隔壁板は、3階建て以上の建物のベランダに設置されています。

いずれも火災、その他の災害など、非常時の避難設備として大変重要なものです。



避難器具の上や隔壁板の前に物を置かないでください。また、避難器具は下向きにも開きますので、物干し竿があたらないようにしてください。

非常に逃げられなくなります。

○ 非常時の避難方法について

ア) 火災などにより、玄関口や階段から逃げられないときは、ベランダを使って隣家又は階下へ逃げてください。

ベランダの隔壁板が石綿板で仕切ってある建物は、これをこわして逃げてください。

イ) ベランダによっては、非常時に階下へ逃げられる建物があります。

この避難口は、フタを開けてピンなどを外すと、はしごが下がって逃げることができます。

ウ) このような避難時の通路や避難口は、皆さんにとって大切な逃げ道となるものですから、この付近に物を置かないでください。

エ) 非常に備えて、ロープや繩ばしごを用意するよう心掛けましょう。

d. 避難はしご（ハッチ）

避難はしごは、通常建物のベランダの床に埋込んである、ステンレスや鉄製フタの中に、折りたたみ式の金属製はしごが入っている、約70センチ四方位の、うすい箱状の避難器具で、玄関や隣家からの避難ができない場合に、下の階に避難できるようになっています。

避難はしごは、建物の建設年度により製造メーカー、型式及び使用方法が異なります。

次のことに注意してください。

1. 避難器具の上に物を置かないでください。

避難器具の下（下階）にも障害になる物を置かないでください。

2. 危険ですので、非常時以外は絶対に開けないでください。

e. 隔壁板（隣家避難用）

隔壁板は、ベランダの隣家との境に設置されており、火災などの非常時玄関などが使用できない場合、この隔壁板（石綿板などで出来ている）をこわして、ベランダから隣家へ避難してください。

これは非常時、2方向避難ができるように設けられたものですから、避難に支障のある物などを置かないようにしてください。

(8) 各所給排水

a. 断水

断水は、ポンプ室の揚水ポンプや圧送ポンプの故障、停電（落雷）、制御盤の故障及び水道工事などで起こります。

断水した場合は次のことを必ず守ってください。

1. 水栓蛇口のハンドルを必ずしめる。

（しめ忘れると復旧後、部屋が水びたしになり、階下へ漏水する原因となります。）

2. 水栓の蛇口ホースをつないで、浴槽や洗濯機などに入れておく場合、必ずホースを外してください。

（浴槽などの水が飲料水に逆流し、水道水を汚染します。）

b. 水漏れ

水漏れは、水道管及び排水管からの漏水、入居者の不注意や過失によるあふれ水などが原因で起こります。

皆さんの使用上の不注意や過失で階下へ漏水させると、建物の損傷や階下の入居者に与えた損害を負担していただきます。

次のことに十分注意して使用しましょう。

1. 給排水管などの損傷や腐食による漏水。

2. 流し台、洗面器の水栓のゆるみによる漏水。

3. 排水口清掃不足による漏水。

4. 浴室排水目皿の清掃不足による漏水。

5. 洗濯機、洗濯機パンのあふれによる漏水。

6. 断水、凍結時の、蛇口のしめ忘れによる漏水。

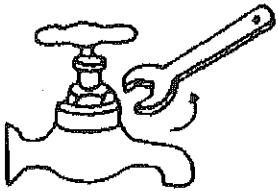
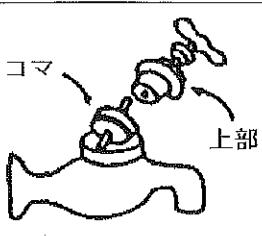
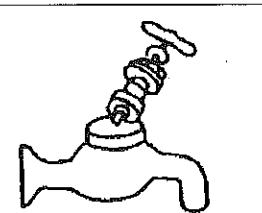
7. 玄関、階段、廊下及びベランダなどへのまき水による漏水。

8. ベランダに洗濯機及びエアコンの排水などの水を、規定どおり流さなかったことによる漏水。

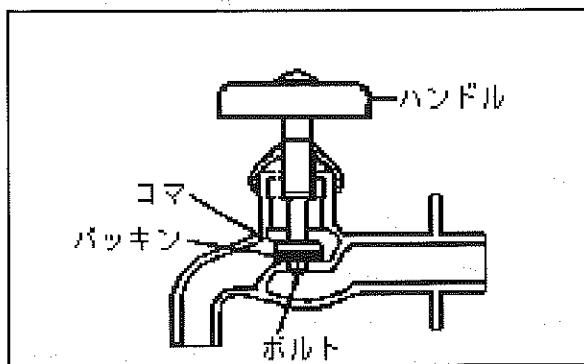
○ 蛇口漏水の場合

パッキンはご家庭で簡単に直せます。

※各戸メーター器付近のバルブで水を止めてから、作業してください。

	まず、止水栓（水どめ）を止めます。 次にスパナ・ペンチなどで蛇口の上部をゆるめます。
	上部をはずすとコマが残るのでこれをとりだします。 コマの部分が下に残っている場合、ラジオペンチやピンセット等を使用して取り出してください。
	コマの下にパノキンがついています。 このパッキンを図のように新しいものと取り替えます。 なお、パッキンを交換するよりも、コマ全体を交換するほうが容易に行えます。
	コマの上部の穴に入れ、落ちないように斜めにしながらかぶせます。 最後に上部をしめると水は完全にとまります。

◎蛇口のしくみ



(8) その他

a. 結露とカビ

1. 結露とは

鉄筋コンクリート造など気密性の高い住宅で、冬期に石油ストーブやガス器具を使用すると多量の水蒸気が発生します。

これらの室内の水蒸気が冷えた北側の壁や、ガラス窓などに接して急激に冷されると、水滴となり壁やガラス窓に付着します。

この現象を「結露」といいます。この水滴にゴミやほこりなどが付くとカビの発生原因となります。

次のことに注意して結露やカビを予防しましょう。

○ 結露の予防

ア) 室内に加湿されたよどんだ空気をつくらない。

イ) 換気に心がけ空気の通路を作り、日に2~3回南北の窓を開いて換気する。

ウ) 押入れには「すのこ」を敷いたり、収納物と壁との間に10センチ位のすき間をつくる。

エ) 壁に物を密着させない。(北側の壁面に家具を置かない)

オ) 結露、カビ対策のために足つきの家具が有効。

カ) 浴室などは使用後、できるだけ早く窓を開ける習慣をつくる。

キ) 新築の住宅はコンクリート中に水分をたっぷり含んでいるので、最初の冬は窓をよく開けて換気をよくする。

ク) 一酸化炭素中毒にならないように換気を十分にしてください。

2. カビの原因と予防

鉄筋コンクリート造のような、気密性の高い建物では、結露とそれに伴うヨゴレとカビが最大の問題です。

結露によるヨゴレやカビは、建物の構造的な問題もありますが、それを補う暮らしの知恵もあります。

下記を参考にしてカビを予防しましょう。

○ カビの予防

ア) 前に説明した「結露の予防」を守る。

イ) 湿度を下げ湿気による結露を防ぐ。

ウ) カビは細菌なので温度と湿度、空気に栄養分がないと繁殖しない。

エ) 鉄筋コンクリート造などの、気密性の高い建物のカビの防止は、ほとんど結露対策につきるといつてもよい。

○ カビの発生しやすい場所

- ア) 押入れ（特に北側の押入れは要注意）。
- イ) 窓枠や壁、床（窓ガラスにおきた結露が、カビ発生の原因となる。）
- ウ) 浴室の壁、天井。
- エ) 北側の壁（常に冷えているので、結露しやすくカビが発生しやすい）。
- オ) その他、便所など換気の悪いところ。

○ 押入れのカビ対策

箱やカゴ、棚などできるだけ、すきまを作つて、きちんと収める上手な収納法を工夫します。

押入れには、外から入ってきた湿気や、ふとんが人の体から吸い取つた湿気があります。

少なくとも月1度は押入れを掃除し、梅雨時には1日、1回、1時間くらい押入れを開けて、空気を入れかえることが必要です。

○ 浴室のカビ

ア) 浴室は、水滴の付着を完全に防ぐことが難しい場所ですので、換気を充分にするなど、湿気対策が第一です。

イ) 天井や壁にカビが生じたときは、カビ取り剤を使用してカビを取り、その後カビ止めスプレーを散布するか、防カビ剤を塗ります。

○ ビニールクロスのカビ

ビニールクロスと、下地の間に発生することが多く、ぼんやりとした斑点がひろがってきます。

これはビニールクロスと、下地の間のノリにカビが発生するためです。

カビを発生させないように注意しましょう。

b. シロアリ

日本にいるシロアリには2種類あります。5月の午前中飛ぶのが羽の黒いヤマトシロアリ、6月の夕方あかりに群がるのが、黄褐色のイエシロアリです。

シロアリは羽アリと似ていますが、羽アリは前羽と後羽のサイズが違い、シロアリの場合は同サイズです。

1. 予防法

シロアリは日当りが悪く、高温多湿の場所（浴室、台所、便所）をねらって、やわらかい木材を食い荒らしますので、通風、乾燥に気をつけることが大切です。

2. 駆除法

専門業者に駆除を依頼しますので、その前に土台や柱の表面に蟻道があるかどうか、木材の割れ目に土がつまっているかなどを点検し、早めに被害を発見することが大切です。

被害を発見した場合は、別紙連絡先までご連絡ください。

c. ダニの予防法、駆除法

ダニにはツメダニ、チリダニなどがあります。

タタミやカーペットに繁殖し、刺されてかゆい皮膚病になったり、ぜん息や鼻炎などを誘発するといわれています。

高温、多湿な5月～10月頃に発生しやすいので、特に鉄筋コンクリート造など気密性の高い住宅で、通風の悪いところでは注意が必要です。

丹念に掃除し、通風・換気をよくして、日光消毒をできるだけしましょう。

1. 駆除法

発生場所を日光消毒し、電気掃除機で吸い取り、その後専用の殺虫剤を散布するなどの処理をしてください。

d. 排 水

1. 流し、風呂場及びベランダなどの排水の際、油脂類、固型物その他正常な排水を妨げるようなものを流さないでください。

2. 便所、流し及び風呂場などの清掃に塩酸、酸類や腐食剤を使用しないでください。

3. 各排水管の清掃を年一回程度行ってください。

4. 共同排水施設の清掃は定期的に行ってください。

5. 排水管つまりの修理に関する費用は入居者負担となります。

また、つまりが原因の漏水などにより、他の入居者に損害を与えた時は、原因者に損害賠償の義務が生じますのでご注意ください。

e. ガス

1. ガスによる事故は、もっとも怖い事故です。この予防については、日常特に細心の注意を払うとともに、次のことを守ってください。

ア) ガスが完全燃焼するためには、ガス量の4～5倍の空気が必要です。

部屋の換気を十分にしましょう。

イ) ガスを使わないとき【特に就寝時、外出時】は、器具栓と元栓を必ず締めましょう。

ウ) ガス器具の取り付けや調整などは、専門業者に頼んで安全確保に努めましょう。

エ) ガスが漏れているような臭いや音がしたら、隣近所に声を掛け合って、ガス供給会社などへ連絡するとともに別紙連絡先へも連絡してください。

オ) 万一ガス事故が起きたときは、直ちに消防署へ119番通報(火災のとき)してから、

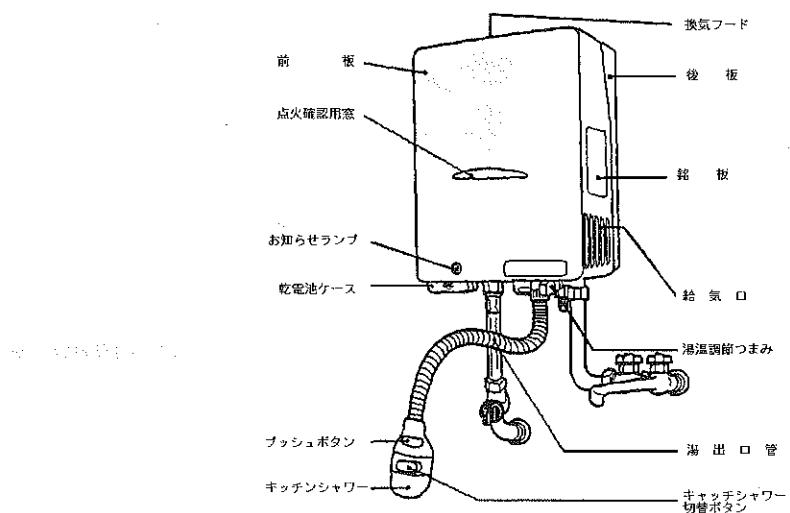
ガス供給会社などへ連絡するとともに別紙連絡先へも連絡してください。

2. 瞬間湯沸器の取付けについて

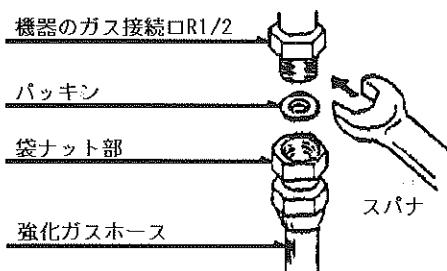
瞬間湯沸器の取付け不備により、水漏れやガス漏れが起こる事故があります。

取付けは専門業者に依頼してください。

下に工事例を説明していますので参考にしてください。



ア) ガス配管工事



●ガス接続口は 15A 又は 20A です。

強化ガスホース、金属管、金属可とう管で接続してください。

15A 又は 20A で配管してください。

●強化ガスホース接続

(1) 接続部にスパナをかけ、強化ガスホースの袋ナット部にパッキンをいれてください。

(2) ガス接続口に強化ガスホースの袋ナット部を締め付けてください。

注) ・強化ガスホースの曲げ半径は 90mm 以上としてください。

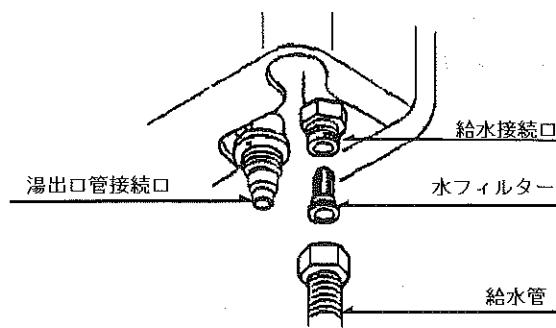
・袋ナットを締め付けるとき、強化ガスホースがねじれないようにしてください。

・金属管、強化ガスホースなどを取り付けるときは、機器の破損防止のため、機器のガス接続管の六角部にスパナを差し込んで、取り付けてください。

・ガス配管工事が終わりましたら、必ずガス漏れの確認をしてください。

・通常のゴムホースで配管された場合などは、取付け部分などでガス漏れしている場合が多く見受けられます。ご注意ください。

イ) 給水配管工事



●給水配管工事は水道事業者の指定工事店に依頼して水道事業者の指定に従ってください。

●接続の注意

- (1) 給水接続する前に水を通して配管内のゴミなどを流してください。
- (2) 給水接続径は15A又は20Aです。
- (3) 水道側には給水栓又は分岐水栓を必ず取り付けてください。
- (4) 水フィルターは接続パッキンを兼用していますので、他のパッキンは使用しないでください。
- (5) 機器の通水テストを行い水漏れの無いことを確認し、給水栓を閉めて、給水管を外し、水フィルターを取り出し清掃してください。
- (6) 給水管を接続する前に給水接続口に水フィルターがはめ込まれていることを必ずご確認ください。

注

- ・給水接続工事のとき、湯出口管接続口は工具などで強く締めすぎでください。湯出口管接続口が折れることがあります。
- ・通常のゴムホースで配管された場合などは、取付け部分などで水漏れし、階下に水漏れを起こしている場合が見受けられます。階下に水を漏らせた場合の修繕は原因者の負担で修繕していただくことになりますのでご注意ください。

共同施設の利用について

(1) 団地内の美化、清掃

団地内の樹木、芝生の緑や季節の花は、人間の心を豊かにしてくれます。

皆さんの手で、樹木の手入れや除草をしたり、定期的に清掃して、環境の美化に心掛け、明るい清潔な団地にしましょう。

(2) 団地内の道路

団地内の道路は皆さんの共同施設です。

駐車場以外の駐車は、事故の発生や、ゴミ収集車、緊急時の救急車や、消防自動車の出入りに支障が出る場合があります。

特に路上駐車は、みんなの迷惑になります。

皆さんで協力し合い守ってください。

(3) 児童公園

団地内に児童公園が設置され、砂場や遊戯施設がある場合があります。

小さな子供さんを遊ばせる場合は、必ず親か、おとなの人方が付添ってください。

遊具などに故障を発見した場合は、すみやかに別紙連絡先までご連絡ください。

(4) 集会所

集会所は地域住民の自治会活動、公的機関の会議、文化活動などに利用してください。

地区自治会と協定している集会所もあります。

なお下記の目的には利用できません。

1. 個人的活動
2. 選挙活動
3. 特定の宗教活動
4. 営利を目的とした営業活動など

(5) 自転車置場

自転車、バイク、三輪車などは、必ず自転車置場に順序よく整理して置きましょう。

所有者不明の放置自転車などは、大変迷惑ですので、退去する場合や処分する場合は、責任をもって皆さんのが処分し、自転車置場へは絶対に放置しないでください。

なお、建物内など自転車置場でない部分へはくれぐれも止めないでください。

(6) ゴミ集積所

生活にゴミはつきものです。

後始末が悪いと、団地の清潔な環境をそぞろに、トラブルの原因にもなります。

ゴミは市指定のゴミ袋に入れて、決められた日に、所定の場所に出しましょう。

ゴミ置場は、皆さんのが互いに協力して、いつも清潔にして、悪臭などが発生しないようにしましょう。

(7) 階段、廊下

階段、廊下は毎日通行する場所です。

また災害など非常時の避難通路にもなります。

日頃から清掃を心掛けて、次のことを注意して使用してください。

1. 階段や廊下は、完全な防水施工がされていませんので清掃する場合に水を流すと階下へ漏水することがあります。
玄関と同様、わずかな打ち水程度にしてください。
2. 階段室や廊下に、自転車、乳母車、その他の通行や避難口に支障がある私物は置かないでください。
また、落書きなどはしないでください。

(8) 屋 上

市営住宅は、通常屋上の利用はできませんが、屋上に出られる住宅もあります。

屋上に私物を置いたり、防水層をきずつけるような物を置いたりしないでください。

雨漏りの原因になります。なお、アマチュア無線用アンテナの設置はできません。

屋上に出るための鉄のふたのある建物は、屋上にTVアンテナ取付支持金具が設置されている団地のアンテナ取付や修繕以外は、建物の点検や修繕のためのものですから、上らないようにしてください。

(9) エレベーター

エレベーターを設置している団地については、毎月、保守点検を委託して業者が定期的に点検を行っています。

普段からエレベーター内の注意書きをよく読んでおいてください。

子供さんが遊んでいたり、いたずらをしていたら、すぐに注意してください。

エレベーターがもし動かなくなった場合には、あわてずに「非常時ボタン」を押し（外部でベルが鳴ります。）、「インターホン」で外部と連絡をとってください。

また、火災や地震の時は、停電でエレベーターが止まる場合がありますので、絶対に使用しないでください。

室内の清掃に心がけ、万一故障した場合はすぐに別紙連絡先までご連絡ください。